

# 施設カルテ

【平成26年度】

① 施設の基本情報		施設番号	S01233	住所(所在地)	松阪市魚町1645番地					
		施設名称	本居旧宅【本居宣長旧宅跡】(魚町)(本居春庭旧宅)							
		根拠条例	文化財保護法	設置年度	不明					
		担当部署	教育委員会事務局 文化課	財産区分	12 公共用財産					
		設置目的	国民共有の財産としての文化財を保護、継承するとともに、公開することにより文化財保護にかかる啓発の一助とする。							
② 建物の概要	設置形態	単独		用途地域等	第二種住居地域		駐車場(収容台数)	なし		
	土地	敷地面積	436.49 m <sup>2</sup>	所有者	市		借地期間・借地料	—		
	主たる建物	建物名称	本居春庭旧宅		構造・階数	木造(柱10.5cm角超)・地上1階・地下0階				
		用途	居宅		建築年月日	不明		建物取得費	不明	
		延床面積	49.45 m <sup>2</sup>		所有者	市		耐震基準	旧耐震基準	
		耐震診断(実施年月)	未実施		耐震補強(実施年月)	未実施				
	万歴大円・規模以上画改修(3等0の履)	実施年度	対象建物		改修内容		費用(税込)			
	リスク・高機能化対応度	特記事項なし								
	管理・運営上の問題点	・公開施設であるが、常駐の管理担当職員がいない。 ・老朽化がすすみ、大規模な改修・修復工事が必要となるが、その際には文化財に対応した工事となるため、多額の費用が必要となる。								
	廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	改修等の工事実施に際しては、国史跡内の工事に該当するため、文化財保護法に基づく現状変更手続きが必要となる。								
③ 管理・運営の概要および経費	利用時間	9:00~16:30		休館日	なし		運営形態	直営		
	委託期間(指定管理の場合)	自	年 月 日		至	年 月 日				
	管理者・運営者名	公益財団法人鈴屋遺蹟保存会		業務内容	公開・維持・管理(松阪市からの補助金で運営)					
	正規職員	3.00 人	労務員	人	再任用職員	人	非常勤職員	1.00 人	合計	4.00 人
	施設の維持管理に係る経費				施設の運営・事業に係る経費					
	維持管理経費				1,406,390					
	光熱水費									
	保守点検委託料				87,759					
	賃借料									
	修繕費				129,600					
その他の経費				1,189,031						
人件費				24,095,000						
職員等				21,714,000						
非常勤職員				2,381,000						
①小計				25,501,390						
②小計				0						
③年間収入合計				0						
④合計(①+②)-③				25,501,390 円						
				市民一人あたりのコスト				151.79 円		
④ 施設の状態	利用内容	単位	実績数(過去3カ年)			H26実績(詳細)				
			H24	H25	H26	使用可能数	稼働率(%)			
	魚町宅跡の開閉については、両隣の桜井・宮原宅に依頼して、公開。入館者については、常駐職員がいないため把握できず。	人	不明	不明	不明					
類似機能を有する公共施設	三井家発祥地		近隣にある公共施設		松阪商人の館					
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国特別史跡</li> <li>・継続</li> <li>・近い将来、改修・修復工事が必要</li> <li>・給料、委託料は松阪市より「公益財団法人鈴屋遺蹟保存会(本居宣長記念館)補助金」の交付を受けて運営。</li> </ul>									

